

職員給与等の公表



いの町職員の給与及び定員管理などの状況について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成22年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成21年度の人件費率
平成22年度	26,197人	13,199,427千円	300,699千円	2,093,345千円	15.9%	16.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)	類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成22年度	259人	937,867千円	77,425千円	327,971千円	1,343,263千円	5,186千円	5,970千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	ラスパイレス指数	
	平成17年度	平成22年度
いの町	92.4	95.5
類似団体平均	94.8	97.0
全国町村平均	93.7	95.1

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	41.7歳	308,629円	339,893円	325,031円
高知県	43.9歳	338,188円	392,642円	358,338円
国(H22.4.1時点)	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体平均(H22.4.1時点)	43.2歳	328,371円	385,261円	361,176円

② 技能労務職

区分	平均年齢	公務員				民間			参考A/B
		職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
いの町	48.8歳	37人	294,374円	308,769円	301,907円	—	—	—	—
うち学校給食員	46.9歳	18人	290,597円	304,847円	296,875円	調理師	45.6歳	209,000円	1.46
うち用務員	44.8歳	2人	290,250円	324,055円	302,500円	用務員	53.8歳	213,600円	1.52
うち自動車運転手	49.3歳	3人	303,067円	340,067円	334,133円	自家用乗用自動車運転手	55.1歳	249,000円	1.37
高知県	55.3歳	110人	329,140円	353,872円	341,271円	—	—	—	—
国(H22.4.1時点)	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体(H22.4.1時点)	48.5歳	17人	289,260円	315,877円	306,337円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19~21年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種などの比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	45.5歳	329,067円	344,431円	336,067円
類似団体平均(H22.4.1時点)	41.3歳	308,664円	334,118円	—

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	44.5歳	292,427円	319,541円	300,689円
国(H22.4.1時点)	40.2歳	320,702円	—	363,932円
類似団体平均(H22.4.1時点)	41.4歳	304,899円	331,155円	317,608円

⑤ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	42.4歳	296,500円	346,372円	309,343円
国(H22.4.1時点)	45.5歳	318,285円	—	348,250円
類似団体平均(H22.4.1時点)	39.4歳	289,874円	329,935円	303,044円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。